

令和5年度事業計画

2020年1月、国内で初めて新型コロナウイルスの罹患者が確認され、以来3年もの間このウイルスと戦ってきました。この間多くの高齢者施設や医療機関でクラスターが発生し、ショートステイやデイサービスの営業停止を余儀なくされるなど運営にも大きな影響を及ぼしました。

このようななか、昨年頃から海外では脱マスク化が進むとともに行動制限も緩和され、日常生活に戻りつつあるとも報道されています。

国内においては、ワクチンや治療薬の開発が進んでいることや感染の主流になっていたオミクロン株の特性が分かってきたことなどから、政府は、5月8日に今の「2類相当」から季節性インフルエンザなどと同じ「5類」に移行する方針を決定しました。

しかし、新型コロナウイルスに感染した高齢者の重症率や死亡率が高いことに鑑み、和寿園においては、引き続き感染予防策の徹底を継続する必要があります。

また、新型コロナ感染防止の観点から、参加を見合わせていた研修や展示会等に積極的に参加し、人材育成に努めるとともに介護ロボットの導入に向けた動きを進め、サービスの質の向上、働く環境の改善に努めます。

本年度は更なる環境の改善を目指し、法人理念の下、ご利用者の安全、安心に加え、快適な暮らしを追求するとともに、地域福祉の発展のため、次の重点項目に取り組みます。

重点項目

1 利用者本位で質の高いサービスの提供

(1) 利用者の人権と尊厳に配慮したサービスの提供

- ・ 利用者の人権と尊厳に配慮したサービスの提供を行うべく、人権や接遇に係る研修を行うとともに法人理念と経営方針、職員行動指針の徹底を図る。

(2) 安全安心なサービスの提供

- ・ 事故防止、身体拘束廃止、感染防止など各部署を横断する委員会活動において、事例を基に改善策等を共有する。
- ・ より精度の高い実践的な事業継続計画にするため、体験したクラスターの対応や研修会で学んだ災害対策を基に見直しを図る。

2 地域貢献事業の推進

(1) 地域福祉人材の育成

- ・ 介護職員初任者研修を開催するとともに、介護者教室の開催や自治会等への出張講座等の取り組みについて積極的に告知を行う。

(2) 地域サポート事業の拡大

- ・ 見守りや配食等のサービスの拡大を図るため、地区の民生委員・児童委員、ケアマネジャー等に情報提供を行う。

(3) 地域の方々に集いの場の提供

- ・ 新型コロナ感染防止の観点から開催を延期していた「かふえ和み」をオープンし、悩み事等の相談ができる集いの場を提供する。

3 人材育成と働きがいのある職場づくり

(1) 計画的な人材確保と資質の向上

- ・ 定期的に専門学校や大学への訪問を行うとともに、就職フェアや兵庫県老人福祉事業協会主催の出張出前プレゼンテーション等に積極的に参加し、人材の確保に努める。
- ・ 各職位に合った外部研修やオンライン研修への参加を積極的に勧奨するとともに、内部研修の充実を図り、職員の資質の向上に努める。

(2) 働きがいのある職場づくり

- ・ 地域内外における各事業所の処遇や福利厚生に係る情報を収集し、処遇改善に向けた検討を行う。

(3) 働く環境の改善

- ・ 積極的なICTの導入により、介護負担の軽減や事務処理の効率化を図る。
- ・ 10か年計画の中期計画に位置付けている「介護ロボットの導入」に向け、展示会や研修会へ積極的に参加し、導入に向けて検討する。

4 組織マネジメントの強化

(1) コンプライアンス経営の実践

- ・ 法令順守を徹底するとともに、事業収支計算書等の経営状況や地域貢献事業等について、ホームページ等で積極的に情報開示を行う。

(2) 事業経営の安定化

- ・ 介護保険報酬における各種加算の算定など適正な収入を確保し、安定的な財務基盤を確立する。
- ・ 建物設備の老朽化や将来的な大規模改修に備え、施設改修計画の作成など事業を継続的に実施する取組の強化を図る。

(3) 10か年計画の見直しと実行

- ・ 短期、中期計画の進捗状況を常に点検し、随時見直しを行って着実に実行する。

<p>【重点項目】</p> <p>① 安定した経営基盤のもと、地域に貢献しつつ地域に必要とされる事業所づくりを目指します。</p> <p>② 専門的な知識と技術の習得を目指し、利用者の笑顔が得られるよう根拠に基づいた施設サービス及び在宅支援サービスの提供を図ります。</p> <p>③ 大地震等の自然災害、あるいは感染症の流行に見舞われた際、介護事業者としての的確に業務を遂行するためにBCP推進体制の構築に努めます。</p>
--

	年度目標	具体的取り組み
1. 利用者に対する基本姿勢		
人権	理念に基づいた経営の推進	<p>【理念の浸透】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人全体研修会や会議等の時間を利用して、法人理念の具体化・具現化に取組み、理念の継承を図る
サービスの質的向上	質の高いケア提供	<p>【質の高いケア提供に向けた取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門職種又は事業所単位にて職場内研修に関する年間計画を作成する
		<p>【安全なケア提供の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入居者及び利用者に対して安全なケアが提供できるよう、リスクマネジメントの強化や高齢者虐待防止の推進を図る
		<p>【接遇マナー向上の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入居者及び利用者に対して一定の支援が行えるよう、専門委員や職種、事業所ごとで法人職員の行動指針に基づく接遇マナー向上に向けた取組みを行う
		<p>【生産性向上の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務上における職員の心身への負担軽減を図り、業務の効率化と生産性向上を図るため、「抱えない介護」を目指した業務改善の検討や見守り機器導入の検討を行う
		<p>【新しい生活様式に基づく業務効率化の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナ等感染拡大予防の観点より、新しい生活様式に基づく業務効率化としてICT（情報通信技術）を活用した会議や多職種連携を推進する
2. 社会に対する基本姿勢		
社会への貢献	地域福祉の推進	<p>【新しい生活様式に基づく地域公益事業の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人が現在実施している公益事業に関して、新型コロナ等感染症拡大防止の観点により、新しい生活様式に基づく安定した事業運営が遂行できるような体制整備を図り、法人自体が持つ専門性を地域に還元する
		<p>【新しい生活様式に基づく地域福祉ニーズの発掘】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナ等感染症拡大防止の観点による新しい生活様式に基づき、法人内職員が地域と連携し潜在的な福祉ニーズを顕在化する方法を検討する
		<p>【法人内施設機能活用による地域住民交流の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナ等感染症の収束状況に鑑みながら、当該感染症拡大防止の観点による新しい生活様式に基づき、法人内施設機能を活用して地域住民との交流が図れる機会や方法を検討する

		<p>【地域内非常災害対策の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域での災害発生時における地域住民と連携した非常災害対策について検討する
3. 職員に対する基本姿勢		
人材育成	資質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・県社会福祉研修所、県老人福祉事業協会及び県社会福祉法人経営者協議会主催の研修情報を適時提供する ・人事考課の精度を上げながら教育・研修制度との連動性のもとで職員の満足度の向上を図り、職員のモチベーションの維持やスキルアップにより生産性向上（業務改善）に繋げる ・勤務環境やケア内容の改善を目指すことが日常的に行われるよう、今後ますます多様化する職場環境の中で、中核となる人材を育成する
人事労務管理	働きやすい環境の整備	<p>【労務管理の徹底】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年休の個別管理を行い、法令に沿った取得を推進する ・時間外労働の上限規制を遵守するため、業務分担の最適化により業務の平準化を図り、個別チェックを継続する ・「人材の確保」「定着」「育成」の視点で、処遇改善とキャリアパス、現状に見合った人事評価制度により、働き甲斐のある職場づくりに努め、更なる処遇改善や福利厚生を視野に労務管理を適切に実行する
		<p>【環境改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護ロボットや IOT 製品の導入を検討する ・事務負担の軽減を目的に様式の統一や PC 決済、出退勤システムの導入等も検討し、文書の簡素化・標準化・ICT化を推進する ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の職員の気づきを踏まえた言える化、見える化の推進
	安定した人材確保と定着	<p>【人材確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護の魅力向上に繋がる行動を積極的に発信していく場を創り、介護現場を働く場所として選び、働き続けることを可能にする労働環境を検討する <p>【定着】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代育成支援対策推進法に基づく事業主行動計画を策定し、多様な労働条件の整備に取り組む ・手当等の処遇改善を随時行う ・ストレスチェックを実施する
4. 事業活動に対する基本姿勢		
コンプライアンス経営の強化	事業運営の透明性の向上	<p>【適正な運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員改選とともに、法令・定款に準拠した理事会、評議員会の運営を行う ・第三者委員会を開催し、得られた意見等を法人経営に活かす ・現行法令及び法改正に対応できるよう公認会計士及び社会保険労務士等の専門家の指導を受けながら事業を推進する ・組織機能の強化に努め、役割を分担しながら管理体制を整える <p>【情報公開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現況報告、決算関係書類、事業計画書、事業報告書、地域貢献事業等をホームページで公開する

財務 基 盤	財務基盤の安定化	<p>【新規事業、改修資金の積立】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の事業展開を見据えた積立を行うとともに、改修に備え累計減価償却費を確保する ・ 予算管理を徹底し、中長期を見据えた適正利益の確保に努める 以下の事項を引続き想定し、計画的に管理する ① 新型コロナウイルスによる収入への影響 ② 人件費及び職員採用に伴う支出の増加 ③ 建物及び備品の経年による修繕費等 ④ 介護ロボットや IOT 製品の導入
		<p>【コスト削減】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コスト削減委員会を中心に、光熱水費や消耗品等のコスト削減への職員の意識付けを行う

<p>【重点項目】</p> <p>① 利用者の意向や生きがいを大切にし、個別性を重視したチームケアを行います。</p> <p>② 与薬等における服薬事故ゼロを目指します。</p> <p>③ コミュニケーションを大切にし、創意工夫をしながら働きやすい職場にします。</p> <p>④ さらなる人材育成を行い、想像力と向上心を発揮できる職員を目指します。</p>
--

	年度目標	具体的取り組み
Ⅰ.利用者に対する基本姿勢		
人権	理念に基づいたサービスの実践	<p>【ケアプラン】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的にカンファレンスを行い、本人の思いを聞きながらその人らしくいきいきとした生活が送れるよう、処遇計画、介護保険サービス計画を立てる
		<p>【人権と尊厳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体拘束、虐待防止に関わる問題意識を高め、定期研修会を実施し啓発に努める ・接遇マナー委員会による啓発研修を実施する
サービスの質的向上	看護、介護サービスの向上	<p>【医療面】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カンファレンス時に医療と介護の情報交換を行う ・ターミナルカンファレンスを行い統一した援助を実践する
		<p>【排泄】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心地よい排泄空間を提供する ・排泄記録から排泄リズムを把握し、適切な排泄ケアを実践する
		<p>【入浴】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全で快適な入浴ができるよう ADL に合わせた入浴形態を検討し、実践する
		<p>【口腔衛生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誤嚥性肺炎を予防するために口腔体操を実践する
		<p>【アクティビティ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体レクリエーション、喫茶会、誕生会を計画し実践する ・季節の行事を計画し実践する
	安全管理の徹底	<p>【事故防止】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヒヤリハット、事故報告書をもとに対処策を検討し実践する ・服薬に対する研修を行い、意識を高めることで服薬事故の減少につなげる ・防犯カメラを利用した捜索研修会を行い、行方不明者の早期発見に努める
<p>【感染防止】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナウイルス、ノロウイルス、インフルエンザ等の感染防止についてシミュレーション研修を行う ・医療機関との連携を図る 		
<p>【防災】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年2回避難訓練、消防訓練を実施し防災意識の啓発に努める ・丹波篠山市消防本部、地元消防団と連携し、緊急時の対応策を検討する 		

	業務、環境の改善	<p>【業務改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・週1回内勤会議を開催し、意見交換を行う ・変更事項、連絡事項の周知徹底を実践する <p>【環境改善コスト】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の不具合の早期発見、早期対応に努める ・5S活動（整理、整頓、清掃、清潔、しつけ）の普及に努める
2. 社会に対する基本姿勢		
社会への貢献	地域社会への貢献	<p>【地域との交流】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症カフェの計画、実施に参加する ・地域の行事に参加する
		<p>【緊急ショート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者のセーフティーネットとして困窮者の受け入れをする
3. 職員に対する基本姿勢		
人材育成	中間管理職の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> ・考課者研修を実施する ・月2回、リーダー会議を開催する ・リーダー育成の外部研修を受講し、リーダー会議で伝達研修を行う
	職員の資質向上	<p>【研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各職位に合った研修計画を作成し実践する ・毎月定期研修会・ヘルパー研修会を実施する ・研修の講師をする（初任者研修・定期研修）
人事労務管理	安全衛生に関する取り組みの充実	<p>【ストレス軽減】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務終了後30分以内に帰るよう啓発する ・上司が各担当職員の面談を行う ・ストレスチェックを実施し自分の心身の状態を把握する
		<p>【事故防止】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危険箇所がないか定期的に見回りをする
4. 事業活動に対する基本姿勢		
財務基盤の安定化	養護の定員の確保	<p>【養護】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定員割れを防ぐため各福祉事務所と連携する ・入院者を多く出さないように医療と連携する
	特定施設の増収	<p>【特定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護サービスが必要な利用者の選定及び適切な区分変更を行う ・利用者の状態に合わせたケアプランの見直しを行い、計画を立てる
	訪問介護の増収	<p>【訪問】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率よくヘルパーを配置し、新規の話があれば早期に対応し、新規利用者の獲得に努める。また、状態変化のある利用者はサービスの追加等ケアマネに提案する ・自費事業を積極的に受け入れる ・ふれしあとの連携を密にする

<p>【重点項目】</p> <p>① 利用者の人権や尊厳を重視したサービスの提供を目指します。</p> <p>② 利用者が安心できる生活環境づくりと安全管理の徹底を図ります。</p> <p>③ 継続的にBCP（事業継続計画）策定に取り組みます。</p>

	年度目標	具体的取り組み
Ⅰ.利用者に対する基本姿勢		
人権	理念に基づいたサービスの提供	<p>【ケアプラン】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の意向に沿ったケアプランを作成し実施する <p>【人権尊重】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体拘束・虐待防止に関する意識を高める ・接遇マナーを意識した取り組みを行う
サービスの質的向上	看護、介護サービスの向上	<p>【看護面】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体調変化を早期に発見し長期入院を防ぐ ・安全に食事が摂れるような取り組みを行う
		<p>【機能訓練】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活動作の維持・向上を目指した計画を作成し実施する
		<p>【カンファレンス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービスの見直しをするとともに、プランに沿ったサービスが提供されているか確認を行う
		<p>【レクリエーション・行事の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・季節に応じたレクリエーションや行事を行う
		<p>【家族会との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケートを実施しサービスの質の向上に繋げる ・定期的に家族へ近況を報告する
	<p>【身体介護】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全で快適な排泄環境を提供する ・褥瘡の予防と根治に努める ・安全で快適な入浴を提供する ・口腔ケアの質を高める 	
安全管理の徹底		<p>【事故防止】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的に事故、ヒヤリハットの内容を分析し検討を行う ・事故防止のため危険予知トレーニングを行い日常に反映する
		<p>【感染防止】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集団発生防止と自己防衛意識を高めるための研修を行う
		<p>【防災】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防訓練、避難訓練をとおして、発報時の火災通報装置の確認や初期消火等の対応について学ぶ
		<p>【BCP策定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・素案をもとに修正を繰り返し、より現場に即した計画に修正する
	業務及び環境の改善	<p>【業務改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常に見直しを図り、適正な業務分担を行う

		<p>【環境改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉用具等を活用し、食堂やトイレ、洗面所の環境を整える ・修理や必要物品の購入を迅速にする
2. 社会に対する基本姿勢		
社会への貢献	積極的な地域貢献への取り組み	<p>【地域との交流】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の受け入れをする ・地域のボランティア活動に参加する
		<p>【講師派遣】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護者教室、介護職員初任者研修へ講師を派遣する
		<p>【困難・緊急ケースの対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重介護、緊急性の高い利用者の受け入れをする
3. 職員に対する基本姿勢		
人材育成	人事考課制度の充実	<p>【面談・研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の目標設定及び評価の面談を行う ・評価者の研修を行う
	職場内・外部研修の充実	<p>【研修計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部研修を実施し看護・介護の技術知識の向上を図る ・外部研修に参加する
人事労務管理	職場環境の改善	<p>【環境改善等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・腰痛予防のための福祉用具を揃える ・事故や怪我を防止するための研修や勉強会を行う ・定期的に意見交換する機会を持つ
	規則の周知	<p>【方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループ会議やミーティングで各種規程の周知を図る
	ストレスを溜めない職場づくり	<p>【ストレス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定の職員に業務が偏らないように業務の分担を行う ・定期的に上司との面談時間を作る
4. 事業活動に対する基本姿勢		
財務基盤の安定化	入所・短期の稼働率の上昇	<p>【入所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期入院を防ぐために、体調管理を徹底し、体調の変化を早期に発見する
		<p>【短期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各事業所に空床ベッドの情報提供を行う
	コスト削減の徹底	<p>【水道光熱費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コスト意識が高まるよう啓発活動を強化する
		<p>【物品】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物品の在庫管理を徹底し、むだな仕入れを減らす ・備品を大切に使用し、修理や購入を減らす
法令遵守にもとづいた加算の算定	<p>【加算】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要な加算条件を満たしているかを確認する 	

<p>【重点項目】</p> <p>① 在宅生活継続のための支援を行います。</p> <p>② 自立支援の視点での介護を行い、サービスの質の向上に努めます。</p> <p>③ 機能訓練を通じ生活環境の把握を行い、身体機能の維持向上を支援します。</p> <p>④ 利用者の変化を早期発見し、ご家族及び関係機関と連携した看護を実施します。</p> <p>⑤ 地域や各種学校との交流を実施し、開かれた施設を目指します。</p> <p>⑥ 感染症対策を継続します。</p>

	年度目標	具体的取り組み
1. 利用者に対する基本姿勢		
人権	理念の理解と実践	<p>【理念の実践】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎日の唱和及び、会議にて理解を深める
サービスの質的向上	更なる自立支援	<p>【自立支援の発展】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅生活の継続を支援する意識を持ち、機能の維持向上を図る
		<p>【自立支援の成果の確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観察力を高め、気づきがあれば情報を共有する
		<p>【個別対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援を中心にその人に合った対応を実践する ・状況に応じて※夢ツアーを実施する
	認知症の理解	<p>【病気としての理解】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症研修に参加する
<p>【事例検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要な場合はすぐに検討を実施する ・職場内研修会を実施する 		
関係機関との連携		<p>【個別対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人の想いを尊重したケアを実践する
		<p>【家族との信頼関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・送迎時及び必要時にはご利用者の様子をお伝えする ・どりーお便りの発行を継続するとともに、日頃から緊密な連携を実施し、信頼関係を深める ・必要に応じて介護方法等の提案を行う
		<p>【ケアマネジャーとの信頼関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当者会議や必要時に適時連絡を取り、情報の共有を図る ・利用者状況報告書の提出を継続する ・状況に応じて見学会を開催する
		<p>【行政との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営について不明な点があれば、その都度行政に確認する
2. 社会に対する基本姿勢		

社会への貢献	地域資源との関係強化	【地域支援】 <ul style="list-style-type: none"> ・地域清掃作業への参加 ・地区いきいき塾の運営 ・「かふえ和み」への協力 ・配食サービスの協力
		【各種学校等との交流】 <ul style="list-style-type: none"> ・積極的に実習生を受け入れる ・状況に応じて各種学校と連携を図る
		【介護教室等への講師派遣】 <ul style="list-style-type: none"> ・初任者研修での講師担当 ・各種学校等の介護教室での講師派遣
3. 職員に対する基本姿勢		
人材育成	個人のスキルアップ	【研修機会の創出】 <ul style="list-style-type: none"> ・各種研修情報の提供 ・一人最低年2回の外部研修（オンライン研修含む）への参加
	職員満足度の向上	【意見を出し合える風土づくり】 <ul style="list-style-type: none"> ・良い提案は積極的に実行する ・改善点があれば即座に対応する 【チームケアの推進】 <ul style="list-style-type: none"> ・定期的なマニュアルの改訂により、対応の統一を図る ・良い対応は周知し、底上げを図る ・常に業務改善を実施し、効率化を図る ・特定の職員に負担がかからないよう業務の平準化を図る
人事労務管理	各種規則の周知	【就業規則等の理解】 <ul style="list-style-type: none"> ・定期的に研修会を実施する ・必要時には都度の説明を行う
	環境整備	【不備個所の早期改善】 <ul style="list-style-type: none"> ・破損届を活用し、不備個所の早期改善を図る ・気づいたところはすぐに対応する ・代用品などの工夫を行う
	業務・役割の見直し	【適材適所】 <ul style="list-style-type: none"> ・専門性を高めつつ、さまざまな業務に関わり、視野を広げる ・役割を明確にし、それぞれの業務を確認した上で、連携を図る
4. 事業活動に対する基本姿勢		
財務基盤の安定化	収入の増加	【稼働率】 <ul style="list-style-type: none"> ・目標稼働率 75パーセント以上（1日26名以上/35名） ・定期的な空き情報をケアマネジャーへ提供する ・必要に応じて居宅への営業を行う
		【介護度の見直し】 <ul style="list-style-type: none"> ・現状に合っていない場合はケアマネジャーへ相談する
		【利用中止者への対応】 <ul style="list-style-type: none"> ・関係者との連携を密に行い、早期に対応する。 ・EメールやLINEの活用を検討する

	支出の抑制	<p>【物品管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 整理整頓を継続し、不要物品を置かない ・ すぐに購入せず、代用品の検討などの工夫をする <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【光熱水費等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 決められたルール順守を徹底する ・ 定期的なチェックを実施する
--	-------	--

*夢ツアー・・・ご利用者お一人お一人のしたいことを伺い、出来る範囲でご家族と一緒に活動する

<p>【重点項目】</p> <p>① 介護保険法の理念を踏まえ、介護支援専門員として自覚すると共に、自らのケマネジメントプロセスを点検し、課題や強みに気づき、自己研鑽によりさらなるスキルアップを図ります。</p> <p>② 認知症高齢者や一人暮らしで困っておられる方が増える中、市長寿福祉課、地域包括支援センター、民生・児童委員、地域住民との連携を密にし、利用者が在宅で安心して生活ができるよう、地域の社会資源を活用し地域との関わりを深めます。</p> <p>③ 組織の一員であることの自覚を持つと共に、和寿園の強みである施設ネットワークを活用し、利用者の望む暮らしの実現に向け、質の高いサービス提供に努めます。</p> <p>④ BCP（事業継続計画）の策定に向け業務改善マネジメントを行います。</p>
--

	年度目標	具体的取り組み
1. 利用者に対する基本姿勢		
人権	理念の理解と実践	<p>【理解】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の人権を守り、自己決定のできる環境を整え、その人らしい生き方をサポートする
		<p>【研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権、権利擁護の研修に参加する
サービスの質的向上	ケアマネジメント力の向上	<p>【資質向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自己点検シート」*1に照らし合わせ、サービス担当者会議を適時開催し、利用者本位のケアプラン作成に努める ・介護保険ガイドブックを活用し、利用者・利用者家族に介護保険の流れを分かりやすく説明できるようにする
		<p>【自己研鑽】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「この指と～まれ」*2「気づきの事例検討会」等の研修会に積極的に参加する ・介護支援専門員協会や中央法規出版の動画研修を通し、スキルアップを図る
	多職種間の連携の強化	<p>【職種間の協働】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療・介護・行政が連携しチームとして行動することで、利用者の望む暮らしをサポートする
		<p>【地域連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員との交流会に参加し、地域とのコミュニケーションを取りながら、地域で抱えている課題を共有し、地域ケア会議等へ情報提供する
2. 社会に対する基本姿勢		
社会への貢献	地域貢献事業の支援	<p>【困難事例への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣住民との協力体制を築き、地域包括支援センターや関係機関につなぐ ・社会資源の把握とその活用に努める ・伝達会議で困難ケースを話し合い、プラン課がチームとして対応できるようにする

		<p>【地域人材の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会等の学習会や講演会に講師を派遣する ・介護職員初任者研修に講師を派遣する ・介護支援専門員実務研修における実習生を受け入れる（ケアマネジャーを増員し、特定事業所加算が算定できた際）
3. 職員に対する基本姿勢		
人材育成	資質向上	<p>【研修参加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学けあ」*3 に出席して、ファシリテーター等の役割を担う（ケアマネジャーを増員し、特定事業所加算が算定出来た際） ・プラン課会議で利用者情報を共有し、気づきの機会をつくる ・役割や経験年数に応じた研修に参加する
人事労務管理	働きやすい環境の整備	<p>【ストレス軽減】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メンタルヘルスケアに取り組み、バーンアウトの予防に努める ・互いに言葉かけを行い、相談しやすい環境をつくる
		<p>【業務効率化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優先順位を考え、仕事の進め方を見直し柔軟な対応に努める ・タブレットを利用し時間の有効活用をする
4. 事業活動に対する基本姿勢		
財務基盤の安定化	安定した収益の確保	<p>【連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月間目標件数 1人35名 ・地域包括支援センター、病院地域連携室等に利用者確保に向けて紹介の依頼をする ・困難事例を積極的に受ける
		<p>【加算】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要な書類整備を行い、加算請求のものをなくす ・24時間連絡体制の確保をする ・取得可能な加算を算定する
		<p>【経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務効率を図るため、訪問ルートの調整を行う

*1 自己点検シート…ケアマネジャーの仕事の進め方について丹波篠山市が作成したもの。

*2 この指と～まれ…丹波篠山市が主催し、ケアマネジャーや医師、薬剤師等他職種が集まり講習会や事例検討会を行っている。年3～4回開催されている。

*3 学(まな)けあ…丹波篠山市と市内で特定事業所加算を算定している事業所が、中心になり開催する研修会（ケアマネジャーを増員し、特定事業所加算が算定できた際）

<p>【重点項目】</p> <p>① 異物混入や食中毒事故などを防止して、安全な食事提供を行います。</p> <p>② 自施設の調理回数を増やし、利用者に喜んでもらえる食事の提供をします。</p> <p>③ 職員の資質向上に努めます。</p>
--

	年度目標	具体的取り組み
1. 利用者に対する基本姿勢		
人権	理念に基づいた業務の実施	<p>【意識付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 昼礼で理念の唱和を行う ・ 人権研修等へ積極的に参加する
	サービスの質的向上	食事提供サービスの向上
<p>【栄養ケアプランに沿ったサービスの提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 連携会議やグループ会議等各会議で情報を共有し、栄養ケアに添った内容か確認する 		
安全管理の徹底		<p>【調理技術の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自施設調理回数を増やして調理技術の向上を図る
		<p>【異物混入事故の防止】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 整理整頓を徹底し、異物混入の可能性をなくす
	<p>【感染防止】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 感染マニュアルの研修を発生頻度が高くなる前に行う <p>【防災】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護職員を中心に食事提供訓練を年2回実施する ・ 過去に提供していないメニューで、栄養課の訓練を行う 	
業務及び環境の改善		<p>【BCP】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時業務継続計画の見直しを行う
		<p>【業務改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 配膳ミスなどが無いよう、最終確認方法を見直す <p>【環境改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 報連相を徹底し必要時ミーティングで話し合いをする
2. 社会に対する基本姿勢		
社会への貢献	地域貢献事業への協力	<p>【食事サービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 昼食、夕食の配食サービスを実施する
		<p>【地域人材育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護職員初任者研修へ講師を派遣する
		<p>【地域交流】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域のボランティア活動に参加する ・ 地域のイベントに調理器材の貸し出しを行う

3. 職員に対する基本姿勢		
人材育成	調理員の育成	【教育】 ・施設調理を通して調理技術の指導を行う
		【入職者の育成】 ・入職後3か月以内に業務経験に合わせた研修を行う ・職員に嚥下調整食分類の研修を行う
人事労務管理	職員の定着	【モチベーション向上】 ・職員一人ひとりに担当を与えモチベーションの向上を図る
		【負担軽減】 ・特定の職員に業務が集中しないよう個々の技術力を高める
4. 事業活動に対する基本姿勢		
財務基盤の安定化	経費削減の強化	【食費削減】 ・発注変更ができなかった食品を有効利用する
		【水道光熱費】 ・担当者を決めて啓発活動に取り組む
		【意識改革】 ・消耗品を不必要に出庫しないよう意識改革を図る

<p>【重点項目】</p> <p>① 入居者のADLの低下や介護の重度化に対応できるよう、デイサービスやヘルパー等と連携し、必要な支援を行います。</p> <p>② 毎日の健康観察により入居者の体調変化に早期に気づき、適切な支援につなぎます。また、今後必要に応じ感染対応を行い、感染症の蔓延防止に努めます。</p> <p>③ 職員一人ひとりが入居者の思いに寄り合い、質の高いサービスの提供ができるよう取り組みます。</p>
--

	年度目標	具体的取り組み
1. 利用者に対する基本姿勢		
人権	理念に基づいたサービスの提供	<p>【尊厳保持】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の声に耳を傾け、丁寧な対応を心がける ・人権、身体拘束、虐待防止等に関する研修会に参加し、意識を高める
サービスの質的向上	安心・安全な生活の支援	<p>【健康管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居者の状況把握と毎日の検温を継続し、必要時の支援や早期対応につとめる ・入居者に対して感染予防に関する情報提供や啓発を行う ・緊急時に適切な対応ができるよう、知識を身につける
		<p>【生活支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の思いに寄り添い、処遇に反映する ・相談支援、コミュニケーション技術等の研修に参加し、対応力をつける ・統一したサービスの提供ができるよう、職員間で情報を共有する
		<p>【防災】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危険個所や修繕個所があれば早急に対応する。 ・年2回、他部署との合同避難訓練を継続し実施する ・災害時における業務継続に向けた取組について検討する
	団樂の場作り	<p>【レクリエーション・行事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居者同士の交流や活動の場を提供する ・季節の行事を計画し、入居者の参加を募る <p>【環境美化・整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整理整頓、環境美化に取り組み、気持ちよく過ごしていただく ・入居者と一緒に季節に合わせた作品等を展示する
2. 社会に対する基本姿勢		
社会への貢献	地域や関係機関等との連携と協働	<p>【協力連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者のニーズに合わせ、デイサービスやヘルパーと連携して必要な支援を行う ・地域の業者と協力し、日用品等の購入を支援する ・地域の運営委員を招き、年2回運営懇談会を開催し、入居者の意見を施設運営に反映する
		<p>【低所得者への援助】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低所得者に対する家賃、共益費、基本サービス費の減免を継続実施する（5名）

		【情報提供】 ・必要に応じ、地域、関係機関との連携を図る
3. 職員に対する基本姿勢		
人材育成	資質の向上	【研修】 ・月1回のふれしあ会議等で計画的に研修を実施し、介護の技術や知識を深める
人事労務管理	職場環境の改善	【ストレスの軽減】 ・適切に年休を取得し、心身のリフレッシュを図る ・相談できる環境を作る ・ストレスチェックを受検し、評価を受け、環境改善に活かす
		【業務】 ・業務の見直しや工夫により、仕事の負担軽減や効率化を図る ・担当や役割を分担し、お互いに協力する
4. 事業活動に対する基本姿勢		
財務基盤の安定化	入居者の確保	【広報活動】 ・空き室情報を随時変更し、ホームページへ掲載する ・見学者の受け入れを積極的に行い、入居につなげる ・市役所や包括支援センター、ケアマネジャー、医療機関等へ情報提供を行い、入居に向けて連携を図る
	コスト削減	【物品】 ・物品の管理、整理整頓に努める ・人為的なミスによる修繕等を発生させないようにする 【水道光熱費】 ・水道や電気等のむだをなくし、適正に使用する。 ・エアコン等、温度管理が難しい入居者に対し、支援を行う